

使って実感！ネットで申告 「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告②全ての国税の納税③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等）ができます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

【お問合せ先】

大島税務署総務課
電話 0997(52)4321

● 抽選日	8月7日
● 発売期間	7月9日～7月27日

※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

本格的な夏がやつてきました。夏季は食中毒が多発し被害件数、患者数とも増大しました。特に、7月から9月にかけては、サルモネラ、カンピロバクタ、腸炎ビブリオをはじめとする食中毒菌が増殖する絶好な時期となります。食中毒の被害から健康を守り、食中毒の攻撃を防ぎましょう。

【お問い合わせ先】

徳之島地区食品衛生協会
知名支部長 穂山哲児
電話 (93) 0060

8月は食品衛生月間です！

まちづくりに役立っています！
サマージャンボ宝くじ

今年もサマージャンボ宝くじ（市町村振興宝くじ）が、全国の宝くじ売場で発売されます。

・今年の夏は、1等賞金が4億円！（26本）
・2000万サマーも同時発売！（1等 450本）

ム（e-Tax）では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告②全ての国税の納税③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等）ができます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

大島税務署総務課
電話 0997(52)4321

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰靈追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。参 加費は、9万円です。詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

（財）日本遺族会事務局
電話 03(3261)5521

戦没者遺児による慰靈 友好親善事業について

農業委員会だより

◎8.1 調査・農地パトロール月間

8月は町内の全ての農地所有者に対して農地の所有・耕作状況・世帯員及び就業・耕作放棄地等の状況調査を行います。ご協力お願いします。

◎全国農業新聞の普及推進

農業委員会の業務として、農業者への農業技術・農業経営及び農業情報等の提供を行っています。全国農業新聞の購入希望者は、農業委員会へお問い合わせください。

（購読料は、月600円で毎週金に郵送されます。）

◎賃借料情報 10アール当たり平均賃借料（平成23年度実績）

（単位：円）

締結（公告された地域名）	平均額	最高額	最低額	データ数
基盤整備地域	17,600	24,400	10,000	90
未整備地域	17,700	22,600	10,000	89

◎農業者年金

「しっかり積み立て、がっちりサポート安心で豊かな老後を」

農業者年金に加入しよう

～農業に従事する方なら広くご加入いただけます。～

《加入条件》 次の要件を満たす方であれば、誰でも加入できます。また、農業に従事している家族（配偶者・後継者）も加入できます。脱退も自由です。

ア 年間60日以上農業に従事する60歳未満の方

イ 国民年金の第1号被保険者（ただし、保険料納付免除者を除く。）

《保険料》 毎月の保険料は2万円を基本に、最高6万7千円まで1,000円単位で自由に設定でき、いつでも保険料の変更ができます。

《お得なポイント》

- 途中で止めても年金が受けられ、80歳までの補償が付いた終身保険です。
- 保険料の国庫補助が受けられます。（認定農業者で青色申告している35歳未満の方には、国から月額1万円の保険料補助があります。最長20年間で補助額は216万円。）
- 支払った保険料は、全額が社会保険料の控除の対象となります。

【お問い合わせ先】農業委員会 内線215